

相原かずゆき

第14号

「議会報告」

<http://aihara1971.com/>



討議資料

みんな、つながっている。

こんにちは、相原です。今年の7月末に会派にて秋田県小坂町という人口約6千人の町にある、グリーンフィル小坂という施設を視察してまいりました。習志野市の溶融飛灰の最終処分を依頼している施設です。近年のニュースで2040年には、日本の約1800ある自治体のうち896自治体が、消滅の危機を迎え、そのうち、523自治体の人口が、1万人割れしてしまうというまた、2050年には人口が半減してしまうという報道がされています。私は、今回の視察によって、強く感じたことがあります。それは、習志野市だけ良ければ、市民生活が安全で安心に過ごせるとは限らないということです。今後、国の動向にも十分注視しながら自治体経営をチェックしていく必要があるとあらためて感じました。

相原和幸

平成26年 習志野市議会 第三回定例会

【一般質問】

1. 第二斎場建設用地に関する現状と課題は何か。
2. 習志野市における今後の重要施策は何か。

【議案賛成討論】

議案第36号「習志野市習志野文化ホールの設置及び管理に関する条例の制定について」

平成26年 習志野市議会 第三回定例会が、9月1日から9月30日まで開かれました。一般質問は、9月17日に行いました。主な内容は、上記の通りです。習志野市ホームページ内（市議会 議会中継）においても動画配信をしております。

- 所属会派 環境みらい（環境都市習志野をめざし超党派で結成）
- 所属委員会 ○議会運営委員会 ○総務常任委員会（副委員長） ○農業委員会
- 特別委員会 ○公共施設調査特別委員会（平成26年習志野市議会 第三回定例会で終結）

限りある財源だからこそ、予防施策に重点を置くべき。市民が、健康で、長生きしてもらったためには、検診による病気の早期発見、早期治療が急務の課題だと考える。年度会計でみていたら、医療費の増大はとまらない。対処療法ではなく事前予防への長期にわたる政策として「健康寿命維持計画」というような政策転換期に来ているのではないかと。がん検診や特定健康診査については、市民の習慣にしてもらうことが重要であると言えらる。医療費の抑制は、健全な自治体運営を行う上で、必要不可欠な課題と言える。予防施策に力を入れたからと言って、すぐに、数字に表れるとは思わないが、対処療法的な年度会計の自治体運営では、習志野市の将来都市像には程遠く感じる。信念を持ち継続して能動的に予防施策に取り組むことを切に希望する。

11月は、健康なまち習志野推進月間

議案第36号 賛成討論 抜粋

昭和五十三年十二月に習志野文化ホールは、開館に至った。これまでの助成金合計は、八十五億四千万五千八百四十七円である。今回の市の直営施設とする一番の理由は、今後の修繕計画において約十五億円の改修工事費用となる見込みであり公益財団法人習志野文化ホールでは賅えないということだ。市内の学校において、音楽に関する全国レベルでの成績は、他の自治体に類を見ないものである。本市には、習志野文化ホールという本番さながらの演奏環境が

整っている。まさに習志野文化ホールは、市内の学校教育における音楽の拠点である。続いて、習志野文化ホールは条例制定後は、市の保有する直営の公共施設となり、公共施設再生計画の對象施設に位置付けられる。運営面において習志野文化ホールは、予約方法や減免措置などを本年四月より大きな見直しを行った。これまで利用してきた市民からは、問い合わせが、多数寄せられている。と聞いています。しかし、今回の運営面の変更は、習志野文化ホールだけの話ではなく、市全体の公共施設についても同じことが言える。まさに受益者負担の発想の本格化だ。つまり、受益者負担の発想なくして、持続可能な施設の維持管理、運営は困難だということ。困難とは、将来世代に、さらに利用できる施設を縮小してしまうことにつながることを市民に、わかりやすく説明し理解して頂くことを切に求める。

◎第10回「議会報告会」開催のお知らせ◎

2015年

2月15日

15:00より受付開始

開催時間15:00～17:00

会場：鷺沼集会所【根神社の下（社務所）】

議会報告会を通じ、みんなの声を市政に届け、地域における諸問題を少しでも改善していきたいと考えております。是非この機会に、ご友人・知人の方をお誘い合わせの上、ご参加いただけますようご案内申し上げます。

★ご要望があれば、出張議会報告会も行います。お気軽に相原携帯までご連絡ください。

習志野市議会議員 相原和幸 連絡先 〒275-0014 習志野市鷺沼1-11-14

自宅Tel・Fax: 047-453-2918 携帯電話：090-2478-7979

e-mail: aihara1002@outlook.jp ホームページ <http://aihara1971.com/>

一般質問

「質問」
第二斎場建設用地に関する現状と課題は何か。
「回答」

本年八月二十日付で、四市複合事務組合より本市に対し「第二斎場建設用地の提供に係る検討の要請について」という文書が送付された。内容は、八千代市桑橋における第二斎場の建設計画を断念したことに伴い、新たな斎場用地の提供を求める検討要請である。本市としては、現在の馬込斎場の火葬能力が限界に達しつつあることから、新たな斎場用地の確保は、喫緊の課題と認識している。従って、この度の用地検討要請を受け、庁内に、副市長を委員長とし、検討委員会を設置し、検討作業を開始したところである。

「質問」
習志野市における今後の重要施策は何か。
「回答」

今後の本市のまちづくりの課題は、「本格的な少子高齢化時代」、「安全・安心なまちづくり」、「公共施設の再生」、「求められる地方自治体の自立と協働の推進」の四点である。これらの課題を踏まえ、基本構想では、将来都市像「未来のために」みんながやさしさでつながるまち「習志野」を掲げ、これを実現すべく、「支え合い・活気あふれる『健康なまち』『安全・安心』『快適なまち』『育み・学び・認め合う』『心豊かなまち』」の三つの目標を掲げている。併せて、それらを支える自立的な都市経営の推進として、「公共施設の再生」、「財政健全化」、「協働型社会の構築」の三つの重点プロジェクトを設定し、本年四月から基本構想及び前期基本計画が始動している。

将来都市像の実現に向け、これら三つの目標及び三つの重点プロジェクトに基づくそれぞれの施策を本市の最重要施策として捉え、市政運営に取り組んでいる。全世代を通じた健康づくりなどは、重要度が高く、前期第二次実施計画に向けて、その取り組みを更に強化する必要があると認識している。

「質問」
本市におけるがん健診の受診率は？

平成25年度のがん健診受診率

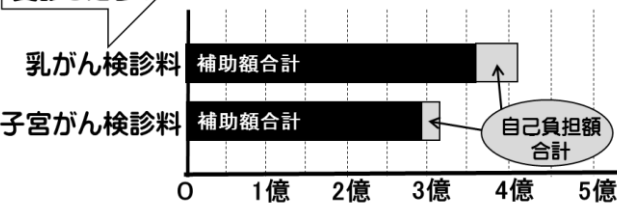
●乳がん健診	21.80%
●子宮がん健診	29.80%
●胃がん健診	15.70%
●肺がん健診	20.70%
●大腸がん健診	25.10%

「がん対策推進基本計画」において目標受診率は50%としている。

「質問」
特定健康診査の受診率は？
「回答」
平成二十四年度は33%であり、横ばい傾向である。

20歳から40歳までの市民の乳がん検診率と子宮がん検診率を向上させるため全額無償化を求める。

もしも全員受診したら？
20歳から40歳の女性人数 46,225人
※平成26年3月現在 住民基本台帳より



子宮がん検診料 補助額 6,401円×46,225人 =2億9千588万6千2百25円	乳がん検診料 補助額 7,964円×46,225人 =3億6千813万5千9百円
+	+
自己負担額 500円×46,225人 =2千3百11万2千5百円	自己負担額 1,000円×46,225人 =4千6百22万5千円
合計 3億1千899万8千725円	合計 4億1千436万900円

「質問」
乳がん検診、子宮がん検診の自己負担金を無償化とし、若い世代の受診率の向上につなげてはどうかと思うがいかがか？
「回答」
がん検診の無償化については、「自分の健康は自分で守る」という健康の自己管理と受益者負担の観点から平成十六年度

以降、肺がんを除くすべてのがん検診について自己負担金を定めている。なお、非課税世帯の方については、お申し出により自己負担額を免除している。厳しい財政状況の中で、がん検診を円滑に続けていくためには、世代を問わず、受益者の一部に負担をお願いすることは必要と考えており、自己負担金を無償化にすることは、困難である。

「質問」
受診率向上に向け、市民が受けやすい体制づくりが必要であるが、どのような取り組みを行っているのか？
「回答」

がん検診については、例年、受診者の利便性を考慮し、胸部エックス線検査、胃がん、大腸がん、子宮がん検診を同時に受けることができる、「がん複合検診」を実施している。また、平成二十五年度より、胸部エックス

線検査と胃がん検診を同時に受けることができる、「肺・胃検診同日実施」を日曜日に二回実施している。さらに、子育てをしている方が検診を受けやすいよう、子宮がんの集団検診会場では、お子さんのお預かりを実施している。次に特定健康診査での取り組みについて本市では、対象者への意識づけのため、特定健康診査の受診券送付を個別通知とし、案内文を同封することで健診の重要性とともに、受診の方法や健診の流れ等について周知している。また、特定健康診査導入時から費用負担を無料としているだけでなく、国の示す基本項目に加え、本市独自の検査項目として、糖尿病等による腎機能障害を調べる「血清クレアチニン」や血管を傷つける因子である「尿酸」など、生活習慣病の早期発見に効果的な項目を追加

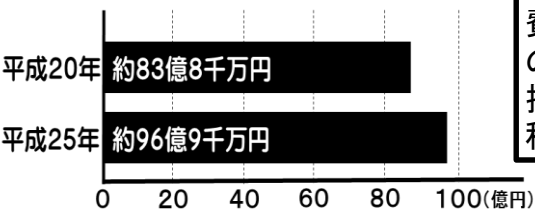
することで、対象者にとって受診意義のある健診を実施している。加えて、協力可能な健診実施医療機関においては、大腸がん検診等との同時実施を可能とするなど、受診しやすい体制に努めている。疾病の早期発見・早期治療は、重症化を防ぎ、病気を発症した後の生活の質であるQOLや医療費の伸びの抑制にもつながっていくものであることから、今後も受診しやすい体制づくりに取り組んでいく。

「質問」
乳がん・子宮がん検診の若い人の受診率向上の取り組みはどのようなものか？
「回答」
全国的に、乳がん、子宮がんの罹患率は増加しており、特に、子宮がんでは、二十歳から三十歳、乳がんでは、四十歳から五十歳の若い世代に増加している。本市においても若い世代の検診受診率向

上は、重要と考え、次の三点に取り組んでいる。一点目は、母子保健事業の中で、若い母親世代を対象に、検診の必要性について、紙芝居などを使いながら啓発している。二点目は、子宮がん検診と乳がん検診の到達年齢である、二十歳、三十歳、四十歳女性の検診未受診者に対して、受診勧

奨ハガキを送付している。三点目は、本市の「がん検診等のお知らせ」の通知方法の変更である。現状の「世帯主宛」から、来年度には「世帯連名表記」に変更し、世帯内で検診の対象者となる方すべてを宛名表記することで、個々への検診のお知らせであることを意識づけするようにする。

「質問」医療費はいくら増加しているのか？
「回答」保険給付費が、年平均3%増加している。



「質問」
年平均に換算すると、3%の増加という答弁だが、十年後の医療費の見込みはいくらか？
「回答」
大幅な制度改正のない場合の試算にはなるが、平成二十五年度の保険給付費、約九十六億九千万円から、十年後の平成三十五年度には約百三十億二千万円となり、約三十三億三千万円増加するものと見込んでいる。